

2015年3月11日

株式会社日本レジストリサービス

JPドメイン名諮問委員会の答申JPRS-ADVRPT-2014002への対応

2015年2月23日にJPドメイン名諮問委員会より、第8期（2015年4月1日から2017年3月31日まで）JPドメイン名諮問委員会委員の選任方法に関する答申がなされました。

この答申を受け、当社において検討を行い、答申書記載の事項について、下記の通り対応します。

記

1. JPドメイン名諮問委員会の委員の構成について

JPドメイン名諮問委員会の委員の構成は、次の点から、これまでの6つの団体・分野に日本国政府を加えることとします。

- ・ これまでの6つの団体・分野は、現時点においても、JPRSのJPドメイン名登録管理業務の公平性および中立性の実現という本委員会の役割に鑑み、依然として妥当であること。
- ・ ドメイン名とDNSの安全性や信頼性をより高めるために、日本国政府とJPドメイン名レジストリであるJPRSやDNSオペレーターなどが連携・協力すべき状況が増えてきていること。
- ・ 日本国政府自身もドメイン名の利用者として重要な関係者であること。

これにより、JPドメイン名諮問委員会の委員の構成は、次の7つの団体・分野とします。

- (1) 一般社団法人日本ネットワークインフォメーションセンター
- (2) JPドメイン名指定事業者
- (3) インターネットサービスプロバイダー
- (4) 一般企業
- (5) 学識経験者
- (6) インターネットユーザー
- (7) 日本国政府

これに伴い、JPドメイン名諮問委員会規則を改定し、JPドメイン名諮問委員会の委員の構成を6名から7名にします。

以上

参考文書

- ・ 第8期JPドメイン名諮問委員会委員の選任方法について
(JPRS-ADV-2014002)
- ・ 諮問書JPRS-ADV-2014002の諮問事項に関する答申
(JPRS-ADVRPT-2014002)